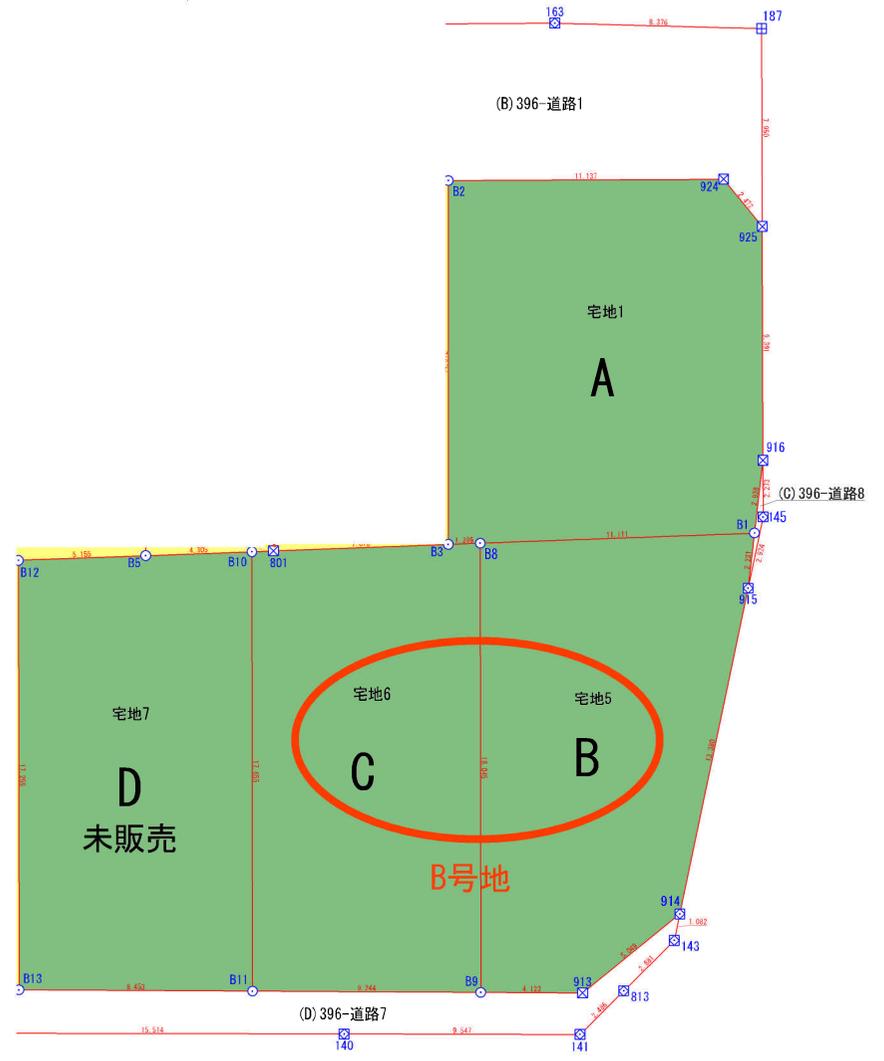


# 分筆区割図

所在：岩沼市早股字小林 外 地内



T3

境界点	境界線の種類
⊕	コンクリート杭
⊗	プラスチック杭
⊠	プレート
⊙	杭
○	計算点
△	基準点

作成日：令和5年9月28日

# 求積表

所在：岩沼市早股字小林 外 地内

## B号地

地番		宅地5		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
B1	-210588.399	6839.062	-12358.185034	2.231
915	-210590.615	6838.804	-104674.734024	13.380
914	-210603.705	6836.035	-111153.929100	5.049
913	-210606.875	6832.105	-21507.466540	4.123
B9	-210606.853	6827.982	123361.150794	18.045
B8	-210588.808	6827.959	126003.155386	11.111
		倍面積	-330.008518	
		面積	165.0042590	
		地積	165.00	m <sup>2</sup>

地番		宅地6		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
B8	-210588.808	6827.959	-122889.606082	18.045
B9	-210606.853	6827.982	-122869.536090	9.244
B11	-210606.803	6818.738	120725.756290	17.655
B10	-210589.148	6818.716	120602.629892	0.878
801	-210589.116	6819.593	1998.140749	7.076
B3	-210588.855	6826.664	2102.612512	1.296
		倍面積	-330.002729	
		面積	165.0013645	
		地積	165.00	m <sup>2</sup>

地番		宅地7		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
B10	-210589.148	6818.716	-119300.255136	17.655
B11	-210606.803	6818.738	-120037.063752	9.453
B13	-210606.752	6809.285	117841.486210	17.255
B12	-210589.497	6809.263	118787.593035	5.155
B5	-210589.307	6814.414	2378.230486	4.305
		倍面積	-330.009157	
		面積	165.0045785	
		地積	165.00	m <sup>2</sup>

座標一覽表

測点名	X座標	Y座標	距離
T1	-210610.189	6752.457	17.013
T2	-210613.046	6769.228	67.906
T3	-210612.459	6837.131	84.704

作成日：令和5年9月28日

# 求積表

所在：岩沼市早股字小林 外 地内

座標求積表

地番	(B)396-道路1			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
164	-210567.989	6819.194	43404.169810	11.784
163	-210567.919	6830.978	-1031.477678	8.376
187	-210568.140	6839.351	-55884.337021	7.950
925	-210576.090	6839.375	-41309.825000	2.472
924	-210574.180	6837.805	12629.425835	11.137
B2	-210574.243	6826.668	-709.973472	7.355
923	-210574.284	6819.313	42647.983502	6.296
	倍面積		-254.034024	
	面積		127.0170120	
	地積		127.01	m <sup>2</sup>

地番	宅地2-1			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
B2	-210574.243	6826.668	-99471.379428	14.612
B3	-210588.855	6826.664	-101532.973672	7.076
801	-210589.116	6819.593	99368.289603	14.835
923	-210574.284	6819.313	101423.642249	7.355
	倍面積		-212.421248	
	面積		106.2106240	
	地積		106.21	m <sup>2</sup>

地番	(D)396-道路7			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
914	-210603.705	6836.035	-7239.361065	1.082
143	-210604.764	6835.811	-21088.476935	2.881
813	-210606.790	6833.763	-25790.621562	2.486
141	-210608.538	6831.996	-11867.177052	9.547
140	-210608.527	6822.449	272.897960	15.514
139	-210608.498	6806.935	12170.799780	1.759
912	-210606.739	6806.919	11884.880574	2.366
B13	-210606.752	6809.285	-435.794240	9.453
B11	-210606.803	6818.738	-688.692538	9.244
B9	-210606.853	6827.982	-491.614704	4.123
913	-210606.875	6832.105	21507.466540	5.049
914	-210603.705	6836.035	21670.230950	0.000
	倍面積		-95.462292	
	面積		47.7311460	
	地積		47.73	m <sup>2</sup>

地番	(C)396-道路8			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
916	-210585.481	6839.402	4411.414290	2.273
145	-210587.754	6839.409	-35113.525806	2.924
915	-210590.615	6838.804	-4411.028580	2.231
B1	-210588.399	6839.062	35111.744308	2.938
	倍面積		-1.395788	
	面積		0.6978940	
	地積		0.69	m <sup>2</sup>

地番	宅地1			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
B2	-210574.243	6826.668	100181.352900	11.137
924	-210574.180	6837.805	-12629.425835	2.472
925	-210576.090	6839.375	-77291.776875	9.391
916	-210585.481	6839.402	-84186.199218	2.938
B1	-210588.399	6839.062	-22753.559274	11.111
B8	-210588.808	6827.959	-3113.549304	1.296
B3	-210588.855	6826.664	99430.361160	14.612
	倍面積		-362.796446	
	面積		181.3982230	
	地積		181.39	m <sup>2</sup>

作成日：令和5年9月28日

# 良好な生活環境づくりのために地区計画を定めています。

三軒茶屋地区は、JR岩沼駅から東に約3.4kmに位置し、岩沼市東部の拠点として中心的な役割を担っています。また、土地区画整理事業と街なみ環境整備事業により、都市基盤の整備を行っている地区です。

「三軒茶屋の地区計画」は、無秩序な建築や開発による住環境の悪化を未然に防止し、緑豊かでゆとりのある良好な市街地環境の形成と日常の利便性を兼ね備えたまちづくりを進めるために、用途地域による規制に加え次のようなまちづくりルールを定めています。

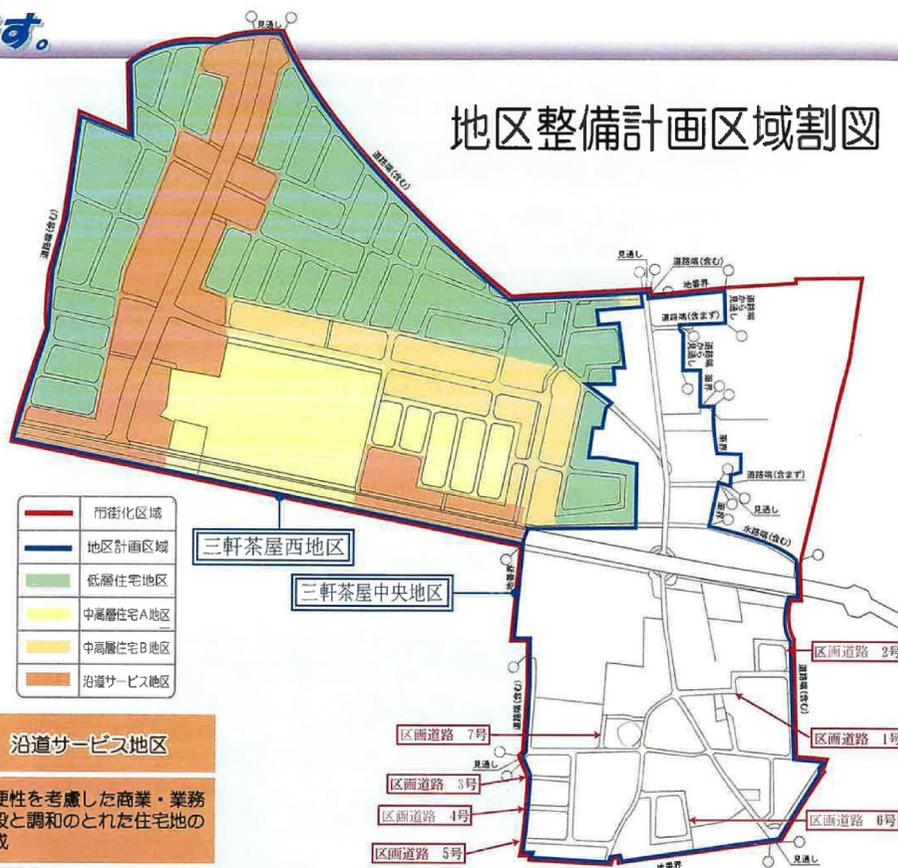
- ①建築物の用途の制限
- ②建築物の敷地面積の最低限度
- ③かき又はさくの構造の制限



〈三軒茶屋西地区計画〉

地区整備計画区域		低層住宅地区	中高層住宅A地区	中高層住宅B地区	沿道サービス地区
まちづくりの方針 (土地利用の方針)		閑静な低層一戸建てを基本とした住宅地の形成	中高層住宅を主体とした日常利便施設と教育環境が整った住宅地の形成		利便性を考慮した商業・業務施設と調和のとれた住宅地の形成
まちづくりルール (地区整備計画)	①建築物等の用途の制限		次の建築物は建築できない。 ◎単独車庫 (付属車庫を除く。)	次の建築物は建築できない。 ◎単独車庫 (付属車庫を除く。) ◎危険物の貯蔵又は処理に供するもの。	次の建築物は建築できない。 ◎ポーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場及びパッティング練習場 ◎自動車教習所 ◎単独車庫 (付属車庫を除く。) ◎畜舎
	②建築物の敷地面積の最低限度			200㎡	
	③かき又はさくの構造の制限	敷地境界に面して設けるかき又はさくは、生垣、フェンス又は板塀(解放性のあるものに限る。)等とし、その高さは概ね1.5mとする。ただし、人又は車両の進入部分、並びに水路等危険性のある施設に面する部分若しくは危険性のある施設の用に供する敷地については、この限りでない。			
用途地域 容積率(%)・建ぺい率(%)		第一種低層住居専用地域 80/50	第一種中高層住居専用地域 200/60	第二種中高層住居専用地域 200/60	第一種住居地域 200/60

## 地区整備計画区域割図



〈三軒茶屋中央地区計画〉

まちづくりの方針  
(土地利用方針) 既存市街地の生活環境の充実と農空地の住宅地の形成

地区施設の配置及び規模		区画道路1号	幅員	6m	延長	約135m
		区画道路2号	幅員	6m	延長	約115m
		区画道路3号	幅員	6m	延長	約62m
		区画道路4号	幅員	6m	延長	約58m
		区画道路5号	幅員	6m	延長	約61m
		区画道路6号	幅員	6m	延長	約220m
		区画道路7号	幅員	6m	延長	約97m

